

令和8年2月定例農業委員会

議 事 録

小城市農業委員会

小城市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年2月5日(木) 午後1時30分から午後1時56分

2. 開催場所 庁舎大会議室(A・B)

3. 出席委員

1番 松本康博	2番 香月英昭
3番 中村津多子	4番 西村徳義
5番 井手悦郎	6番 高塚和行
7番 江頭和夫	8番 釘本勝
9番 大屋博幸	10番 古賀榮一
11番 北島英文	12番 江里口勇
13番 秋丸政光	14番 江里口泰信

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 第1号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

第2号議案 農用地売渡等の希望申出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 副島政隆 副局長兼庶務係長 真子祐輝

7. 会議の概要

事務局	<p>それでは、時間を過ぎておりますけれども、ただいまから始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日は令和8年2月の農業委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>
会長	<p>まず、開会に当たりまして、江里口会長のほうから御挨拶をお願いいたします。</p> <p>本日はどうもお疲れさまでございます。</p> <p>衆議院が解散しまして、いよいよ終盤戦で、8日が投票ということでございます。期日前投票もございまして、選挙権のある方は必ず投票に行ったほうが良いというふうに思っております。</p> <p>また、小城市は8日が告示の市議会議員の選挙がございます。私たちも、地元地元の候補がたくさんおられますので、その人たちを応援しながら、市議員の方もみんなで投票に行きたいと思っております。</p> <p>今日は議案が第1号議案、第2号議案でございますけれども、御協力よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は全員出席で、在任委員の過半数以上の出席がございますので、小城市農業委員会会議規則第7条の規定により、この会議は成立していることを御報告いたします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入りますけれども、小城市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は江里口会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから令和8年2月の農業委員会を開会いたします。</p> <p>早速ですが、議事に入ります。</p> <p>まず、日程第1. 議事録署名委員の指名についてを議題とします。</p> <p>本日の会議の議事録署名委員については議席番号順となっておりますので、私のほうから御指名をさせていただきます。</p> <p>12番江里口勇委員、13番秋丸委員をお願いいたします。</p> <p>また、議案に対し質疑がある場合は、必ず挙手をして、事務局からマイクを受け取ってから発言をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、日程第2. 第1号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取についてを議題とします。</p> <p>事務局から議案の説明をお願いします。</p> <p>議案書は1ページから8ページです。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について説明をいたします。</p> <p>今月の賃貸借権に係る農用地利用集積等促進計画は44件、96筆で、合計が20万9,966.3平方メートルとなっております。</p> <p>詳細につきましては明細を御確認ください。</p>
議長	<p>なお、議案書8ページの中ほどに番号42番というのがありますけど、〇〇さんと〇〇さんの案件になりますが、その中の（土地の所在地）のほうですね、畑が3平米となっておりますけど、こちらは3.30平米が正しい面積となります。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいまの説明に対して、御意見・御質問があればよろしく願いいたします。（質疑なし）</p>

ないようですので、これより採決いたします。賃貸借権に係る農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について、異議なしとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

どうもありがとうございました。

続いて、所有権移転に係る農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取についてを議題とします。

番号601について、事務局から議案の説明をお願いします。

議案書は9ページです。

所有権移転に係る農用地利用集積等促進計画（案）について説明をいたします。

本日の所有権移転の審議件数は2件です。

まず、番号601について説明をいたします。

番号601、（権利を設定する者、権利の設定を受ける者、権利を設定する土地、設定する権利、権利の種類を読み上げる。）

説明は以上です。

番号601につきましては、あっせん委員の4番西村委員からあっせん結果報告をお願いいたします。

あっせん結果報告をしたいと思います。

11月の農業委員会であっせん委員に指名をされまして、事務局に耕作者、隣接農地の耕作者を確認して、同日に所有者〇〇氏へ連絡をし、これまでの経過、条件等を確認しました。

交渉の手続については兄の〇〇〇〇氏に委任しているということで、そちらのほうへ連絡をしてほしいということでしたので、〇〇さんのほうへ連絡をしたところでございます。

〇〇氏へ連絡をしたところ、希望価格については特にはないが、事務局へ行った際に〇〇万円ぐらいと聞いたがということで、その金額であっせんする旨をお伝えしたところでございます。まずは小作人にあっせん申請が出ていることを説明し、購入の意思があるか確認をする旨、伝えました。

12月5日に、小作人の〇〇〇〇さんへあっせん内容を説明し、価格の反当〇〇万円を提示して購入の意思があるか確認しました。〇〇氏より今回の提示価格で買受けするという回答を受けたので、その旨、所有者へ連絡をし、農業委員会にも連絡すると伝えました。

手続については、後日事務局より連絡がある旨、伝えました。

代理人の〇〇氏へも〇〇万円であっせんが成立したことを伝え、売買についての今後の日程等について、詳細は事務局より連絡がある旨伝え、あっせんを終えたところでございます。

以上です。

ただいまの説明・報告に対して、質疑があればお願いいたします。

（質疑なし）

ないようですので、これより採決いたします。番号601について異議なしとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

それでは続きまして、番号602について事務局から議案の説明をお願いいたします。

番号602について説明いたします。

事務局

議長

4番

議長

事務局

(権利を設定する者、権利の設定を受ける者、権利を設定する土地、設定する権利、権利の種類を読み上げる。)

以上です。

議 長

番号602につきましては、あっせん委員の7番江頭委員からあっせん結果報告をお願いいたします。

7 番

令和7年10月6日の農業委員会であっせんを任命される。

10月8日、13時、農業委員会の事務局に出向いて、あっせんの耕作者の名前を聞く。14時頃、推進委員の鍵山さんにあっせんの情報を流し、協力をお願いする。

10月9日、13時頃、所有者の〇〇さんに電話し、耕作者の再確認を行う。耕作者と所有者の〇〇さんとの話合いで、10アール当たり〇〇万円ではほぼ一致されていた。13時30分頃、耕作者の〇〇さんに電話し、明日8時にお伺いすることになりました。

10月10日、8時に〇〇さん宅に出向き、10アール当たり〇〇万円に決まりつつありますが、この金額の査定はどうでしょうかと質問しますと、非常に水はけが悪く、二期作である麦、大豆が不作で困っているとのことでした。不作の防止を対策しようにも、10アール当たり〇〇万円以上かかるとのことでした。

10月12日、昼過ぎ、〇〇さんに連絡し、麦、大豆が水はけが悪く取れないという連絡をし、どうするか明日連絡しますので返答をお願いいたしますと言いました。

翌日の12時40分頃に〇〇さんに再確認したところ、10アール当たり〇〇万円をお願いいたしますとの回答がありました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長

ただいまの説明・報告に対して、質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

ないようですので、これより採決いたします。番号602について異議なしとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

全員賛成ですので、第1号議案につきましては計画書(案)のとおり異議なしとして小城市長へ回答いたします。

次に、第2号議案 農用地売渡等の希望申出についてを議題とします。

事務局から議案の説明をお願いいたします。

事務局

議案書は10ページから11ページです。

農用地売渡等の希望申出について説明をいたします。

本日の審議件数は、売渡希望が2件、貸付希望が1件、買受・借入希望1件です。

まず、売渡希望の申請番号1について説明をいたします。

議案資料は1ページから13ページまでです。

申請番号1、(土地の所在、地目、面積、申出人住所氏名、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)

以上です。

議 長

ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

ないようですので、これより採決いたします。申請番号1について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

事務局	<p>全員賛成ですので、申請番号1は原案のとおり承認することに決定しました。次に、申請番号2について事務局から議案の説明をお願いします。申請番号2について説明いたします。資料は、ちょっと飛びますけど、18ページから21ページです。申請番号2番、(土地の所在、地目、面積、申出人住所氏名、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上です。 ただいまの説明に対して質疑があればお願いいたします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。申請番号2について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(挙手) 全員賛成ですので、申請番号2は原案のとおり承認することに決定しました。次に、貸付希望の申請番号1について事務局から議案の説明をお願いいたします。貸付希望の申請番号1について説明いたします。資料は14ページから16ページです。申請番号1、(土地の所在、地目、面積、申出人住所氏名、貸付希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。申請番号1について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(挙手) 全員賛成ですので、申請番号1は原案のとおり承認することに決定しました。次に、買受・借入希望の申請番号1について事務局から議案の説明をお願いいたします。申請番号1について説明をいたします。資料は17ページです。申請番号1番、(希望農地の所在、地目、面積、申出人住所氏名、借入希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長 8番	<p>以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。 〇〇さんですかね、34歳で公務員と書いてありますが、併用して行うんですかね、イチゴは。</p>
3番	<p>今年の1月からトレーニングファームに入校すると。</p>
8番	<p>そして。</p>
3番	<p>トレーニングファームに行くぎ辞めんばいかんろう、公務員は。</p>
8番	<p>仕事を辞めて。</p>
事務局	<p>そのように、はい。</p>
8番	<p>もし、これが借入になれば、イチゴの基礎とかなんとか、そういうのも借りらんばいかんという、元どおりせんばいかんけんが。そういうのはどがん考えとんさあろうか。</p>
10番	<p>最初は買うて言いよらした。</p>

8 番	うん、借入に変わった。基礎からせにやいかん。
10 番	何回じゃいは紹介したばってんが、やっぱり平米の足らんやったとか、地主さんが貸しはすばってん売らんで言わしたけんが。1か所で5, 000平米以上やっけんが、めったなかじゃん。
8 番	イチゴをやめた人はおんさあですもんね。そして、そのまま基礎が残っているところがあるんですよ。ただ、5反以上はない。
議 長	5反も、3反と2反でも5反やけんね。そいけん、そがんとこの施設のああぎん、そがんとこも候補に入れて探しんさったほうがよかかもしれんね。
8 番	それかですよ、イチゴをやめた人で、どうにもされんという人もおんさあとですよ。壊すに壊されんし。そういうところは、うちの地区に1件はありますけど、5反以上はないとですよ。
事務局	例えば、隣接してからという、面積は、付近は当然農地は広がってはあるとですか。
10 番	5反以上ということは、隣接だったらよかろうばってんね。
事務局	やめられた部分とプラスアルファで拡張ができれば、その対象にもなるのかなとは思ってますけど。
議 長	隣同士じゃなくても、二、三十メートル離れとつてもね。
10 番	前紹介したところが芦刈にあったあっせんかね。それで、借地でよかったら、うんて言わすこっちゃい分からん。
事務局	そうですね。
8 番	やっぱりイチゴしてからやめた人は、もうどうにもこうにもされんというのが多かですもんね。
11 番	5反ていうばってん、広か、1, 500坪くらい。
8 番	5反以上ということはさ。そして、それこそ一番の目的は佐賀市でしたかということ、ここに書きちゃあですけど。
10 番	家の近くがよかては言いよらした。
8 番	牛津やろ。
10 番	牛津。
8 番	ばってん、佐賀市がよかて言わした……
10 番	いや、佐賀市でも、三日月でも小城市やんね。そいけんが、そがんとはよかたばってんが、まとまってあつたがよかていうわけ。
3 番	まとまっとかんない、やおなかるう。
8 番	5反まとまってて、ちょっと。
3 番	なかやろ。
10 番	ちょうどあつとさい。友田に、町分にきにあいがでとつじゃん。
8 番	町分にね。
10 番	うん。そこが水がかりの悪かし、周りがぐるっと住宅地じゃん。そこの中ば通つていきよんなさる、出入りで。
8 番	前言うたとこ。
10 番	そいけん、買うて言わすぎ、地主は売らんで言いよらすわけやろ。
8 番	そんない、しょうがなかね。
10 番	そいけんが、借地でよかならば借地で話せばよかやんね。
8 番	借地でするていうぎ、もうイチゴは植えんよね、泥やなくて。
10 番	うん、そうそうそう。
議 長	高設でね。

10番	高設でやろう。作るならもう、今からは高設で作らないどがんしゅうでんなかろう。
8番	井戸水まで造って、井戸を掘ってね。
10番	井戸ば一本掘ればね。
議長	取りあえず、今から新規就農しんさあろうもんですから、皆さん希望に添うような土地があれば紹介をお願いします。
4番	今の状態、古賀さんの話が一番近かごたっね。
議長	それでは、そのほかにまだ何かございましたら。 (質疑なし)
	そしたら、ないようですので、これより採決いたします。申請番号1について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手)
	全員賛成ですので、申請番号1は原案のとおり承認することに決定しました。ほかに皆さん方の中から何かございましたら、よろしく願いいたします。 (なし)
	ないようですので、次回日程等の連絡について事務局からよろしく願いいたします。
事務局	次回の日程ですが、今月の農地転用の現地調査が2月25日水曜日の午後1時30分から2-1会議室です。
	それから、3月の農業委員会が3月5日木曜日、13時30分ですね。申告があつていきますので、2-6会議室のほうになります。
	以上です。
議長	それでは、以上をもちまして2月の農業委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

本議事録が正当であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長

署名委員

署名委員